

1 申請の種類

申請書・届出書の名称	内 容	期 限
肥料登録申請書 【様式第 1 号】	生産する普通肥料を登録する場合	生産する前
肥料登録有効期間更新申請書 【様式第 3 号】	登録した肥料の有効期間を更新する場合	登録の有効期間満了の 30 日前まで
肥料登録事項変更届 【様式第 4 号】	肥料登録事項に変更が生じた場合	変更が生じた日から 2 週間以内
肥料登録事項変更届及び記載事項変更に基づく肥料登録証の書替交付申請書【様式第 5 号】	肥料登録事項に変更が生じ、登録証の記載事項を変更する場合	変更が生じた日から 2 週間以内
相続（合併、分割）に基づく肥料登録証の書替交付申請書 【様式第 6 号】	相続又は法人の合併若しくは分割があり、登録証の記載事項を変更する場合	地位を継承した日から 2 週間以内
肥料登録証再交付申請書 【様式第 7 号】	登録証を滅失、汚損した場合	—
肥料名称変更に基づく登録証書替交付申請書 【様式第 8 号】	肥料名称に変更があり登録証の名称を変更する場合	—
肥料登録失効届 【様式第 8 号の 2】	登録の有効期間が満了または失効した場合	満了または失効後、遅滞なく届出

2 申請に必要な書類

①上記の申請書又は届出書【正副 2 部】

②添付書類【各 1 部】

添付書類	登録	更新	失効	変更
（別紙）生産工程の概要（肥料製造工程及び原料を記載）	○	○	—	※
分析証明書（写し可）	○	○	—	※
法人：登記簿抄本（写し可）	○	○	—	※
個人：住民票等氏名住所が確認できるもの ※住民基本台帳ネットワークで手続きする場合は不要	○	○	—	—
生産設備の賃貸借に関する届出	△	—	—	※
賃貸借契約書（写し）	△	—	—	※
委託による肥料の生産に関する届出	△	—	△	※
委託生産契約書（写し）	△	—	—	※
岩手県収入証紙（申請書に貼らずに添付）	36,000	7,200	—	—
肥料登録証	—	○	○	※

○：必要、—：不要、△：生産施設の賃貸借がある場合、または委託生産の場合必要

※：変更する内容に応じて提出、収入証紙の金額は令和 2 年 12 月 1 日現在の金額

3 申請書の提出先

岩手県庁 農林水産部 農業普及技術課

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸 1 0 番 1 号

TEL：019-629-5656（直通） FAX：019-629-5664